

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十八年六月二十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十八年五月十九日奈良県指令建第九八一―一―号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年六月二十日建第八七一二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡川西町大字下永一八八番四二及び一八八番四三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡川西町大字結崎三六一―三一―〇二

山下正人

山下早紀

一 許可番号

平成二十八年二月二十五日奈良県指令建第九六一―一九六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年六月二十一日建第八七一三号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十八年六月二十一日建第五二〇六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

御所市大字東辻一八四番一の一部、一八五番、一八六番、一八七番一の一部及び一

八八番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

御所市大字小林三〇八番地の一

植田好秀

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 御所市大字東辻一八四番一、一八五番、一八六番、一八七番一及び一八八番

一の各一部

下水道 御所市大字東辻一八五番、一八六番及び一八七番一の各一部

一 許可番号

平成二十八年四月二十二日奈良県指令建第九六一二二八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年六月二十一日建第八七一四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和郡山市外川町六一番一、六二番及び六三番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都千代田区二番町八番地八

株式会社セブーン・イレブン・ジャパン 代表取締役 井阪隆一